

7 その他全般的事項

<バイオサイエンス研究科 バイオサイエンス専攻（博士課程前期課程）>

<バイオサイエンス研究科 バイオサイエンス専攻（博士課程後期課程）>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
① 修了要件単位数 博士課程前期課程 30単位 博士課程後期課程 2単位 ② 施設・設備（大学全体） a 講義室87室 b 演習室73室 c 実験・実習室5759室 d 図書19,091-16,040 13,905冊	① 教育課程の充実を図るため、前期課程で選択科目（5科目・9単位）を追加。(21) 前期課程で、科目名をより内容に即したものに変更。(21) 研究の指導体制の充実を図るため、前期課程で教員(4名)を追加。(21) 研究の指導体制の充実を図るため、前期課程でさらに教員(2名)を追加。(22) （「2 授業科目の概要」(1) 授業科目表」参照） ② 大学全体 学科増設に伴い、学生の修学環境を改善するため、講義室を1部屋、演習室を4部屋増やし、実験・実習室を2部屋減らした。また、図書も2,105冊増書した。(21) 図書をさらに3,081冊増書した。(22)

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

長浜バイオ大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程

2006年5月16日

規程 第68号

(設置目的)

第1条 長浜バイオ大学(以下「本学」という。)は、教育・研究の質的向上を図るためにファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)委員会を設置する。

(FDの対象)

第2条 本学が対象とするFDは各号に定められた範囲とする。

- (1) 本学の専任教員(助手を含む)の活動によるもの。
- (2) 本学が雇用する教育・研究の補助職員(実験・実習助手)の活動によるもの。
- (3) 本学の専任職員(嘱託職員および契約職員を含む。)の活動によるもの。
- (4) 委員会が認めた非常勤講師の活動によるもの。
- (5) 委員会が認めたTA, SA, RAなどの学生・院生の活動によるもの。
- (6) その他、学長が特に認めたもの。

(委員会)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 学部長(研究科長)
- (3) 教務部長
- (4) 事務局長
- (5) 学長が個別に委嘱する者 若干名
- (6) 教務課長およびFD担当者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長が兼任する。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、第3条の3号の委員がその職務を代行する。

(任 務)

第5条 委員会は、教育・研究の能力向上、その他教育改善を図るため、次に掲げる事項を審議し、FDを推進する。

- (1) FD推進のための企画および実施に関すること。
- (2) FDに関する記録および報告書等の作成に関すること。
- (3) 大学が取り組む教育改善に関する講演会、シンポジウム等の支援に関する事項。
- (4) 教育・研究などに関する調査やアンケートの企画および分析に関する支援事項。
- (5) その他FDに関して委員会が必要と認めた事項

(会 議)

第6条 委員会は、委員の過半数をもって成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決定する。賛否同数の場合は、議長の決するところによる。

2 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ意見を聞くことができる。

(事 務)

第7条 委員会の事務は、関連部課の協力を得て教務課が担当する。

(その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(改 廃)

第9条 この規程の改廃は、委員会の議を経て、学長が行う。

付 則

この規程は、2006年5月16日から施行する。

付 則

この規程は、2009年6月3日に改正・施行する。但し、2009年4月1日から適用する。(第3条(4)号追加)

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

平成19年度 2007年12月19日 大学院FD小委員会

参加教員（齊藤 修、蔡 晃植、河合 靖）

平成20年度 2008年6月25日 第1回FD委員会（学部共通）

下西康嗣（学長）、三輪正直（学部長）、西 義介（教務部長）、今村 綾（学部部会長）、齊藤 修（大学院部会長）

事務局…塚田教務課長、FD担当職員（田辺教務課主任）

平成21年度 2009年6月3日 第1回FD委員会（学部共通）

下西康嗣（学長）、三輪正直（学部長）、西 義介（教務部長）、今村 綾（学部部会長）、齊藤 修（大学院部会長）

若林事務局長、阿部教務部長補佐、FD担当職員（田辺教務課主任）

c 委員会の審議事項等

- ①FDを取り巻く状況（中教審関連資料と本学規程等）
- ②授業アンケート・授業公開の取り組み
- ③大学院FDの具体化に向けて
- ④大学院育成目標の設定
- ⑤大学院FDの具体化計画策定

② 実施状況

a 実施内容

- ① 授業方法について研究会（学部共通）
- ② 授業評価アンケート（大学院・学部）
- ③ 教員相互の授業参観（学部共通）
- ④ 修士・博士論文中間報告会の開催
- ⑤ 院生面談の実施
- ⑥ 大学院生指導に係るレポート提出（課題整理と教員研修兼ねる）
- ⑦ 大学院研究室セミナーの実施内容・形式・自己評価に関する報告書の提出

- ⑧ 関西地区FD連絡協議会授業評価ワークショップへの参加（学部共通）
- ⑨ 大学院FD/SD研修会開催
- ⑩ 修士論文・博士論文発表

b 実施方法

- ① 授業方法について研究会（学部共通）・・・
いくつかの視点（教育指導上の負担を多く抱えた科目における工夫と実践。外部との接触を通して得られた学生の変化、学生TA・SAの活用を通して得られた教育実践の紹介等）で抽出した学生満足度が高い授業担当者による報告と意見交換。
- ② 授業評価アンケート(大学院・学部)・・・授業評価アンケートを授業完結後配布し回収。教員個別にフィードバック。
- ③ 教員相互の授業参観（学部共通）・・・学生満足度の高い授業を選択し参観。
- ④ M1, D1, D2の院生は院生ごとを最小単位に中間報告会を開催。複数指導体制の教員が指導・評価。発表・質疑を含め1時間程度。M2, D3の院生については、合同中間報告会を開催。M2は、発表10分、質疑5分。D3は、発表15分、質疑15分。
すべての報告会で複数指導教員は、評価・コメントシートを作成・提出。
- ⑤ 大学院生育成目標の項目について各院生に自己評価シートを記入・提出させ、シートの内容と研究等について
主指導教員が面談。
- ⑥ 面談内容をもとに大学院生指導に係るレポート提出。課題整理、教員自己点検、情報共有など教員研修兼ねる。
A 4版1枚程度。
- ⑦ 大学院研究室セミナーに関する報告書の提出。教員自己点検、情報共有など教員研修兼ねる。A 4版1枚程度
- ⑧ 関西地区FD連絡協議会授業評価ワークショップへの参加（学部共通）・・・京都市内開催の会合に学部長が出席。
関西地区FD連絡協議会会員（予定）（学部共通）・・・FD小委員会委員長が出席予定。
- ⑨ 大学院FD研修会・・・外部講師を招聘して研修会を実施。
- ⑩ 修士論文・博士論文発表・審査会。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ① 授業方法について研究会（学部共通）・・・平成20年3月に実施。平成19年度授業完結後に研修会をもつ。教員24/38名出席
- ② 授業評価アンケート(大学院・学部)・・・前期・後期に1回。すべての授業で実施。
- ③ 教員相互の授業参観（学部共通）・・・平成20年度、21年度に実施。
- ④ M2, D3の院生の合同中間報告会は、平成21年8月6, 7日に公開開催。M1, D1, D2の院生の中間報告会は、平成21年11月、12月に個別に公開開催。
複数指導教員の評価・コメントシートは全て主指導教員・教務課に提出され、院生指導に活用された。
- ⑤ 面談は、平成21年9月末までに全て行われた。
- ⑥ 大学院生指導に係るレポート、研究室セミナーに関する報告書は、平成21年10月末までに全て提出され、複数指導教員間で情報共有された。
- ⑨ 大学院FD/SD研修会・・・平成22年1月19日に実施。滋賀医科大学・遠山教授「滋賀医科大学の大学院制度について」、
滋賀医科大学・教授「ES, iPS細胞からの配偶子形成、培養皿の中で卵や精子が作れるのか？」
- ⑩ 博士論文公開審査会の実施・・・平成22年2月9日に実施。関係教員・学生全員出席。
修士論文発表・審査会の実施・・・平成22年2月19, 22, 23日に公開実施。関係教員・学生全員出席。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

大学院生の育成目標を13項目（例えば、自らの研究の目的が説明できる、研究課題解決に向けての実験法の妥当性の理解、実験手法の仕組みの理解、等）挙げ、それらの観点から教員がみずからの指導のあり方を自己点検・評価し、学生指導に生かす。また、学生の側からも、この目標に対して自分がどの程度達成出来ているか、自己評価シートを記入・提出させ、相互理解し長所・短所を協力して見出した上で、院生・指導教員が一体となって、より質の高い教育・研究指導を行う仕組みを目指している。さらに、論文提出半年前だけでなく、大学院入学から半年後とかなり早い時期に多くのディスカッションの時間をさいた密度の濃い公開の中間報告会を個別に行い、研究テーマ設定・問題意識・モチベーションを徹底・高揚させる指導システムを作ろうとしている。

また、各報告書・コメントシート等を教員に提出させ、指導等のあり方を教員全体が相互批判するなかで、各情報の共有化を図るシステムを作ろうとしている。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

本学大学院は、あらゆる領域において新しい知識・情報・技術が活動の基盤として重要性を増す知識基盤社会の時代である21世紀において、科学技術創造立国を実現する優れた科学技術人材の養成を目的として設置認可申請を行って認可され、平成19年4月1日に設置した。

(1) 学生募集状況

本学大学院博士課程後期課程には、設置後初めて定員5人を満たした。大学設置7年目に当たる今年度は学内からの進学者が初めて博士課程後期課程に進学する年であったことが要因である。なお本学では平成20年度より学則を一部改正し、研究科が必要な時は入学の時期を学期の初めとすることとし、より多くの学生の入学を促すことができるよう改善を図った。

(2) 教育・研究支援体制

研究指導については、研究指導教員を中心に確実にやっていくが、本学は1学部、1研究科である単科大学の利点を活かし、本学教員全員による協力体制を目指す。前期課程入学生については、研究指導教員のほか、関連する教員によるサポート体制を整え、学生の取り組む研究課題に、より適切に応える連携体制（複数指導体制）を確保することにしてきた。その総括については、毎年研究指導とセミナーに関する2つのレポート提出を教員に求め、相互批判と研修の材料にしたいと考えている。また、各学年の大学院生に年1回以上、中間報告会での発表を義務化し、状況把握・複数指導の強化の機会を確保した。

(3) 自己点検・評価および第三者評価

本大学院は、その学則において第三者評価を義務付けることを明記し、また完成後は自己点検・評価の報告書を作成し、社会に向けて公開する予定である。平成21年4月、本学自己点検・評価委員会において方針を確立し、平成21年4月から8月にかけて、全学的な取組として「自己点検・評価」の取組を行い、9月から12月にかけて報告書としてまとめた。平成22年度に第三者評価を受けるべく、平成22年2月1日には「大学基準協会」に対する「大学評価申請書」が受理され、同4月1日に「長浜バイオ大学自己点検・評価報告書」を提出し、受理された。同機関の認証評価を受ける予定である。

(4) 教員の資質の維持向上の方策

大学院FDについては、学部教育とは異なる視点が必要である。本学では、研究科委員会のもとに、作業部会（FD小委員会）を設け、大学院のFD活動とはなにか、また、有効なFD活動を行うにはどうしたら良いのか、という問題を議論してきた。まだ完成型には至っていないが、大学院生の育成目標を13項目掲げ、それらの観点から教員自らの指導のあり方を自己点検・評価し、学生指導に活かし、また、そのあり方を教員全体が相互批判するなかで、共有化を図るシステムを作ろうとしている。また、滋賀医科大学大学院、奈良先端技術大学院大学と連携し、研究協力、さらには効率的教育・研究指導体制に関する情報を交換し、さらに学外講師を招聘したFD・SD研修会を行い、教員資質向上の機会を確保することを目指す。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成19年6月1日 開学から学部完成年次に至る自己点検・評価を公表
- ・平成23年3月31日 開学から大学院完成年次に至る自己点検・評価を公表（予定）

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、関係企業、関係諸機関及び希望者に配布。
- ・大学ホームページ上に公開予定（平成23年3月31日を予定）

③ 認証評価を受ける計画

- ・平成22年度に[大学基準協会]の評価を受けることに決まっている。報告書は提出済み。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。